

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 富士急行株式会社

【英訳名】 FUJI KYUKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀内 光一郎

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号  
(東京本社事務所) 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 (本社事務所) 0555(22)7112番  
(東京本社事務所) 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 (本社事務所) 総務部次長 相生 光 晴  
(東京本社事務所) 経営管理部課長 清水 乙 史

【最寄りの連絡場所】 東京支店 東京都渋谷区初台一丁目55番7号

【電話番号】 03(3376)1117番

【事務連絡者氏名】 経営管理部課長 清水 乙 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
富士急行株式会社東京支店  
(東京都渋谷区初台一丁目55番7号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類 金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社株式1株につき金15円50銭 総額827,244,936円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 定款第3条(目的)に「保育サービス事業」を追加するものであります。

ロ 定款第21条(取締役の任期)に定める取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整の規定を削除するものであります。また、現任取締役の任期を明確にするため、平成29年6月22日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成31年開催の定時株主総会終結の時までとする旨の附則を設け、期日経過後同附則を削除するものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

堀内光一郎、堀内哲夫、宇野郁夫、鈴木 薫、小俣賢治、廣瀬昌訓、古屋 毅を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

小林正幸を監査役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬と当社株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注4)
第1号議案 剰余金の処分の件	479,575	83	0	(注)1	可決 98.78%
第2号議案 定款一部変更の件	479,549	109	0	(注)2	可決 98.78%
第3号議案 取締役7名選任の件					
堀内 光一郎	477,608	2,050	0	(注)3	可決 98.38%
堀内 哲夫	478,056	1,602	0		可決 98.47%
宇野 郁夫	432,457	47,201	0		可決 89.08%
鈴木 薫	479,290	368	0		可決 98.73%
小俣 賢治	479,290	368	0		可決 98.73%
廣瀬 昌訓	478,921	737	0		可決 98.65%
古屋 毅	478,921	737	0		可決 98.65%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
小林 正幸	478,666	992	0		可決 98.60%
第5号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件	479,090	568	0	(注)1	可決 98.68%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 4. 本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は、485,453個であり、賛成割合は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上